

平成30年度京都府認知症介護実践者等養成研修 実施計画

1. 各研修の概要

	研修名	開催時期	募集時期	受講申込みにあたっての留意事項
1	認知症介護基礎研修	1回目：平成30年7月 2回目：平成30年7月 3回目：平成30年10月(予定) 4回目：平成30年11月(予定)	1・2回目：今回募集 3・4回目：9月頃募集	本研修は、平成23年度から平成27年度まで京都府が実施していた「認知症介護初任者研修」とは別の研修として位置付けるため、初任者研修修了者も積極的に受講されたい。
2	認知症介護実践者研修	1回目：平成30年5月 2回目：平成30年8月 3回目：平成30年12月	1・2回目：今回募集 3回目：9月頃募集	—
3	認知症介護実践リーダー研修	平成30年9月	今回募集	2を修了後、1年以上経過していることが必要
4	認知症対応型サービス事業開設者研修	平成30年11月	9月頃募集予定	—
5	認知症対応型サービス事業管理者研修	平成31年1月	9月頃募集予定	2の修了が必要
6	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	平成31年2月	9月頃募集予定	2の修了が必要

2. その他注意事項

- ・ 地域密着型サービス事業所の指定及び代表者、管理者、計画作成担当者の変更の場合、4・5・6の研修の修了が要件となりますので、該当する事業所(開設予定を含む。)は受講にご留意ください。(該当事業所は、前もって市町村と密に連絡等をとってください。)
- ・ 短期利用型認知症対応型共同生活介護を実施する場合、3の研修修了者の配置が必要であることから、該当する事業所(開設予定を含む。)は受講にご留意ください。(該当事業所は、前もって市町村と密に連絡等をとってください。)
- ・ 京都市内の事業所は、京都市にお問い合わせください。